

# 令和6年農作業雇用標準賃金及び農地の賃借料等情報の提供について

○令和6年農作業雇用標準賃金

(令和6年1月10日から適用)

作業内容		単 位	標準額(円)	備 考	
人 力 の 部	田 植 え	1日あたり	7,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日8時間労働, 昼食は持参とする。</li> <li>※8時間を越える場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> <li>・10a以上の圃場整備地区を基準とするため, 圃場の区画形状や湿田等により, 作業能率が低下する場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> </ul>	
	水田(畑)除草				
	稲(麦)刈				
	一般農作業				
機 械 の 部	耕 起 (田畑)	トラクター	ロータリー 5,500 ----- ブラウ(深耕) 10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食, 燃料は持参とする。</li> <li>・10a以上の圃場整備地区を基準とするため, 圃場の区画形状や湿田等により, 作業能率が低下する場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> </ul>	
	代かき	トラクター	6,500		
	田植え	田 植 機	10a	8,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗・手直しは別途料金</li> <li>・昼食, 燃料は持参とする。</li> <li>・10a以上の圃場整備地区を基準とするため, 圃場の区画形状や湿田等により, 作業能率が低下する場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> </ul>
	田植え	田 植 機 (苗持込)	10a	27,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗・手直し含む(苗20箱)</li> <li>・昼食, 燃料は持参とする。</li> <li>・10a以上の圃場整備地区を基準とするため, 圃場の区画形状や湿田等により, 作業能率が低下する場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> </ul>
	水稲 刈取り	コンバイン	10a	20,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紐付き</li> <li>・昼食, 燃料は持参とする。</li> <li>・10a以上の圃場整備地区を基準とするため, 圃場の区画形状や湿田等により, 作業能率が低下する場合は, お互いに協議のうえ割増料金を定める。</li> </ul>
	水(陸)稲 乾 燥	乾 燥 機	玄米30kg	水分23%以上527 20%以上482 15%以上435	/
		粳1kg	25		
水田全面委託 (ただし, 水周り・除草・ 肥料・農薬を除く)		10a	85,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食, 燃料は持参とする。</li> <li>・作業内容は原則として次のとおり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕起2回</li> <li>・代かき2回(荒代, 本代)</li> <li>・田植え(苗持込)</li> <li>・刈取り(コンバイン)</li> <li>・乾燥, 運賃(粳600kgの場合)</li> </ul> </li> </ul>	

(この標準賃金には, 消費税を含んでいません。)